

科目区分	専門教育科目	科目名	障がい児保育		科目コード	18Y440	担当者	島田 幸一郎			
対象学生	幼児教育学科 2年生		学期区分	通年	単位数	2	担当形態	単独			
科目			施行規則に定める科目区分又は事項等			卒業要件	選択				
						免許・資格要件	保育士必修				
科目の主題						学修成果との関連（大◎、中○、小△）					
特別の支援の必要性や教育的ニーズのある子どもが、生きる力を身に付けていくことができるよう、学習上または生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。						1. 「 <b>尽心</b> 」 誠実な人柄と人間力	2. 「 <b>創造</b> 」 高度な知性と創造力	3. 「 <b>実践</b> 」 明確な意思と実践力			
科目の到達目標						① 誠実性・真摯性	② 多様性・協働性	③ 知識・技能	④ 表思考・創造断力	⑤ 実行体力性・自立性	⑥ 就業力・貢献力
1.	特別の支援を必要とする子どもの心身の発達、心理的特性及び学習の過程を理解する。					◎	○	◎	○	◎	○
2.	障がいのある子どもの学習上または生活上の困難について基礎的な知識を身に付ける。					◎	○	◎	○	◎	○
3.	特別の支援を必要とする子どもに対する支援の方法について例示することができる。					◎	○	◎	○	◎	○
4.	個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解する。					◎	○	◎	○	◎	○
5.	特別の教育的ニーズのある子どもの支援において関係機関との連携の必要性を理解する。					成績評価の方法と割合					
授業方法						定期試験（70%） 提出物（20%） 受講態度（10%）					
講義を基本とするが、特別の支援を必要とする子どもの理解に関しては映像の視聴や関係者による講話の機会を設け、より具体的な理解に努めたい。また指導法については、個人やグループで計画・実践する構成も取り入れたい。											
準備学修						課題等への対応					
インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育制度の進展に伴い、特別の支援を必要とする子どもを取り巻く環境が大きく変化してきている。日頃から、保育・教育・福祉等に関わる施策の動向に留意してほしい。なお、障がいの種類や支援・配慮事項など学習することが多岐にわたるので、予習・復習に年間45時間は確保してほしい。						提出後内容を評価し返却する。また次授業の冒頭に重点事項について説明を加える。					
授業計画											
第1回	オリエンテーション				第16回	特別の支援を必要とする子どもの保育指導（Ⅱ）					
第2回	特別な支援を必要とする子どもの理解				第17回	障がい児の理解（視覚障がい）					
第3回	障がい児保育の理念と形態、現状と課題				第18回	障がい児の理解（聴覚障がい）					
第4回	障がい児保育の歩み				第19回	障がい児の理解（てんかん）					
第5回	発達の理解				第20回	特別の支援を必要とする子どもの保育の方法（Ⅰ）					
第6回	障がいの原因的な理解				第21回	特別の支援を必要とする子どもの保育の方法（Ⅱ）					
第7回	障がい児の理解（自閉症スペクトラム）				第22回	特別の支援を必要とする子どもの保育の方法（Ⅲ）					
第8回	障がい児の理解（ADHD・LD）				第23回	特別の支援を必要とする子どもの保育の計画（Ⅰ）					
第9回	障がい児の理解（知的障がい）（Ⅰ）				第24回	特別の支援を必要とする子どもの保育の計画（Ⅱ）					
第10回	障がい児の理解（知的障がい）（Ⅱ）				第25回	特別の支援を必要とする子どもの保育の実践と評価（Ⅰ）					
第11回	障がい児の理解（身体障がい）				第26回	特別の支援を必要とする子どもの保育の実践と評価（Ⅱ）					
第12回	障がい児の理解（コミュニケーション障がい）				第27回	特別の支援を必要とする子どもの保育の実践と評価（Ⅲ）					
第13回	障がい児の理解（脳性まひ）				第28回	特別の支援を必要とする子どもの保護者支援（Ⅰ）					
第14回	気になる子どもの理解				第29回	特別の支援を必要とする子どもの保護者支援（Ⅱ）					
第15回	特別の支援を必要とする子どもの保育指導（Ⅰ）				第30回	特別の支援を必要とする子どもの保育の意義（まとめ）					
試験	定期試験を実施する										
教科書	「新・障害のある子どもの保育」 伊藤健次 編 みらい				受講生へのメッセージ	障がい児保育を学ぶにあたっては、障がいについての基本的な理解はもちろんだが、保護者や関係機関と積極的に連携し、その子の実態に沿った指導・支援に計画的に取り組むことが求められる。しっかり学んで、「一人ひとりを大事にする」信頼される保育者を目指してください。					
参考書等	保育所保育指針 幼稚園教育要領										